平成16年６月10日

株　主　各　位

大阪市生野区小路東五丁目５番20号
株式会社モリタ
代表取締役会長兼社長　新村鋭男

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1.日　時　平成１６年６月２９日(火曜日）午前10時
2.場　所　大阪市生野区小路東五丁目５番20号
　　当会社　大阪本社会議室
3.会議の目的事項
報告事項　第71期（自　平成15年４月１日　至　平成16年３月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
決議事項
第１号議案　第71期利益処分案承認の件
第２号議案　定款一部変更の件
　議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」(17頁)に記載のとおりであります。
第３号議案　取締役９名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
第６号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件
　議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」(21頁から22頁まで)に記載のとおりであります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

(添付書類)

営　業　報　告　書

（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）

1．営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境は依然として厳しいものの、設備投資の増加や企業収益の改善、株価の回復など景況感に明るさが見えてまいりました。

このような環境のもとで、当社は各事業部門において、懸命な営業活動を展開してまいりました結果、当期の売上高は､306 億 3 千 5 百万円（前期比 13.6%減でありますが、昨年 10 月 1 日付で分社化しました株式会社モリタエコノスの下期実績加算比 2.8%の増加）となりました。一方、収益面におきましては、原価低減と販管費の圧縮により、経常利益は 19 億 3 千万円（前期比 42.6%増）と大幅な増益となり、当期純利益も、11 億円と大きく改善いたしました。(前期は 11 億 6 千 5 百万円の損失)

部門別の概況は次のとおりであります。

ポンプ事業部門におきましては、国内では、空港用化学車は減少しましたが、補正予算の追加もあり売上高はほぼ前年並みの 165 億 8 千 5 百万円となりました。一方、海外につきましては、東南アジアを中心に積極的な営業展開を図りましたが、売上高は 12 億 4 千万円（前期比 16.8%減）となりました。国内・海外合わせて売上高は、178 億 2 千 6 百万円（前期比 1.4%減）となり、受注高は 183 億 3 千 5 百万円（前期比 7.8%増）となりました。

防災事業部門におきましては、資機材及び消火栓ホースの交換需要による売上増加により、売上高は 36 億 8 千 8 百万円（前期比 6.1%増）となりました。

環境事業部門におきましては、産業機械・プラント分野では鉄スクラップ価格の上昇に支えられた環境の好転により、売上高は 32 億 2 千 8 百万円（前期比 6.3%増）、受注高は 41 億 8 千 2 百万円（前期比 45.9%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、生産設備の合理化など総額 6 億 4 千 3 百万円を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社の主要な取引先である各自治体の財政事情は依然として深刻で、加えて原材料価格の高騰、同業他社との競争激化もあり、引き続き厳しい経営環境が続くと思われます。当社といたしましては、これを乗り切るべく①徹底した収益重視の事業本部制の確立による収益力の強化②ＥＲＰの活用等による原価低減の実現③販管費の削減④有利子負債の削減⑤総合技術力の向上により、既存事業の収益力を高め、財務体質の改善を一層図ります。そして、次なる飛躍として総合防災事業を意識した新規事業への進出も視野に入れ、更なる収益基盤の強化を図ってまいります。

また、これまで人材育成と新たな技術の開発を狙いとして諸大学と提携し共同研究を進めてきましたが、今後も他の有力大学を含め、産学協同研究に積極的に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何卒一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区　　分	第68期 (12/４～13/３)	第69期 (13/４～14/３)	第70期 (14/４～15/３)	第71期(当期) (15/４～16/３)
受　注　高 (百万円)	24,906	31,028	34,560	32,831
売　上　高 (百万円)	23,216	32,099	35,493	30,635
経 常 利 益 (百万円)	1,019	1,868	1,353	1,930
当期純利益又は純損失(△) (百万円)	△　998	549	△　1,165	1,100
１株当たり当期純利益又は純損失(△) (円)	△　21.22	11.74	△　24.71	22.54
総　資　産 (百万円)	43,014	56,263	52,538	49,779

(注) 1. 第68期は、油圧事業部門を子会社に譲渡したことにより、受注高・売上高ともに減少となりました。また、収益面におきましても、退職給付費用の処理、投資有価証券評価損、リース契約解約損及び環境事業部門における貸倒懸念債権及び債務保証損失の引当金繰入並びにたな卸資産評価損による特別損失を計上し、最終的には損失計上のやむなきに至りました。

2. 第69期は、期の半ばに子会社株式会社モリタエコノスを吸収合併したことにより、受注高・売上高ともに大幅に増加いたしました。また、収益面におきましても売上の増加と販管費の圧縮によって大きく改善しました。

3. 第70期は、グループ会社の再編に伴い、受注高・売上高ともに増加いたしましが、収益面におきましては、株価低迷に伴う投資有価証券評価損等による特別損失を計上し、最終的には損失計上のやむなきに至りました。

4. 第71期(当期)の状況につきましては、前記「(1)営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

5. 第70期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号) 及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号) を適用しております。

6. １株当たり当期純利益又は純損失は期中平均株数により計算しております。

2. 会社の概況（平成16年３月31日現在）

(1) 主要な事業内容

ポンプ事業部門　はしご付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車及び普通消防ポンプ自動車を主要製品とし、その他各種消防関係車輌並びに特殊車輌の製造、販売を行っております。

防災事業部門　粉末ＡＢＣ消火器をはじめ、その他各種防災機器の販売並びに防災設備の設計施工、保守点検を行っております。

環境事業部門　リサイクル処理施設を主要製品とし、各種ごみ処理施設の設計施工及び各種大型油圧機械の製造、販売を行っております。

(2) 主要な営業所及び工場

本　社	大阪本社　大阪市生野区小路東五丁目５番20号 東京本社　東京都港区西新橋三丁目25番31号
支　社	東京支社［東京都港区］
支　店	大阪支店［大阪市］、仙台支店［仙台市］、名古屋支店［名古屋市］、福岡支店［福岡市］
工　場	本社工場［大阪市］、枚岡工場［東大阪市］、三田工場［三田市］、上野工場［上野市］、船橋工場［船橋市］

(3) 株式の状況

①	会社が発行する株式の総数	75,778,000株
②	発行済株式の総数	46,918,542株
③	株主数	6,327名
④	新株予約権の状況	
	・ 新株予約権の数	255個
	・ 目的となる株式の種類及び数	普通株式　255,000株
	・ 新株予約権の発行価額	無償

⑤　大株主

株　主　名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持　株　数	議決権比率	持　株　数	議決権比率
第一生命保険相互会社	3,265 千株	7.39 %	― 千株	― %
株式会社 みずほコーポレート銀行	2,278	5.16	―	―
住友信託銀行株式会社	2,192	4.96	671	0.04
株式会社 三井住友銀行	2,007	4.54	―	―
株式会社 東京三菱銀行	2,003	4.53	―	―
株 式 会 社　モ リ タ	1,999	―	―	―
モリタ取引先持株会	1,969	4.46	―	―
モリタ従業員持株会	1,255	2.84	―	―
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,035	2.34	―	―
宮 田 工 業 株 式 会 社	900	2.03	2,840	10.11

(注) 1．当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（株式会社みずほコーポレート銀行は同社の完全子会社）の株式1,656株（議決権比率0.01%）を保有しております。
2．当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ（株式会社三井住友銀行は同社の完全子会社）の株式282株（議決権比率0.00%）を保有しております。
3．当社は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ（株式会社東京三菱銀行は同社の完全子会社）の株式724株（議決権比率0.01%）を保有しております。

⑥　自己株式の取得、処分等及び保有の状況

1．取得株式	普通株式	1,742,035株
	取得価額の総額	640,958,686円
2．処分株式	該当事項なし	
3．失効手続きをした株式	該当事項なし	
4．決算期における保有株式	普通株式	1,998,123株

(4) 従業員の状況

区　分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
男　性	490 名	277名減	42.4 才	17.4 年
女　性	86	15名減	32.8	6.8
合計又は平均	576	292名減	41.0	15.9

(注)　平成15年10月1日に設立しました株式会社モリタエコノスへ304名が転籍しました。

(5) 企業結合の状況

①　重要な子会社等の状況

会　社　名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 モリタエコノス	1,000 百万円	100.00 %	環境衛生車輌の製造、販売
株式会社 モリタテクノス	100	100.00	消防車のオーバーホール
株式会社 モリタ総合サービス	100	100.00	当社製品の製造請負業
株式会社　北海道モリタ	30	50.00	消防車の製造、販売

(注) 1.　平成15年10月1日より当社エコノス事業部門を子会社として分社化し、株式会社モリタエコノスを設立しました。
2.　平成15年10月1日より北海道森田ポンプ株式会社は株式会社北海道モリタに社名を変更しました。

②　企業結合の成果

連結決算の対象会社は、当社及び連結子会社７社であります。

当期の連結売上高は41,643百万円（前期比4.4%の増収）、連結当期純利益は1,568百万円（前期比2,605百万円の改善）となりました。

(6) 主要な借入先

借　入　先	借 入 額	借入先が有する当社の株式	
		持　株　数	議決権比率
株式会社 みずほコーポレート銀行	2,770 百万円	2,278 千株	5.16 %
株式会社　三井住友銀行	2,120	2,007	4.54
株式会社　東京三菱銀行	1,870	2,003	4.53

(7) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当又は主な職業
代表取締役会長兼社長	新村鋭男	
代表取締役副社長	丹下悟	
専務取締役	笹川収	東京支社長、ポンプ事業本部 海外事業部長
専務取締役	出水重次	ポンプ事業本部長
常務取締役	柴田正興	管理サービス本部長・関連事業部長、人事・労務担当
常務取締役	丸山好春	ポンプ事業本部 生産統括部長・技術統括部担当、開発本部担当
常務取締役	村井直行	技術研究所長
常務取締役	浅田栄治	経営企画室長
取締役	中田和彦	管理サービス本部 経理部長
取締役	前畠幸広	ポンプ事業本部 事業統括部長
常勤監査役	広瀬郷	
監査役	一柳良雄	株式会社一柳アソシエイツ代表取締役
監査役	松村和宜	弁護士
監査役	中野輝雄	

(注) 1. 広瀬　郷、一柳良雄、松村和宜、中野輝雄の４氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

2. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1) 新任

取締役　前畠幸広 (平成15年６月27日　就任)

(2) 退任

取締役　藤田豊彦 (平成15年９月30日　辞任)

(3) 地位の変更

常務取締役笹川　収、出水重次の両氏は、平成15年７月１日をもってそれぞれ専務取締役に就任いたしました。

取締役村井直行氏は、平成15年４月１日をもって、また、取締役浅田栄治氏は、平成15年７月１日をもってそれぞれ常務取締役に就任いたしました。

3. 当期中の監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 新任

常勤監査役　広瀬　郷 (平成15年６月27日　就任)

監査役　中野輝雄 (平成15年６月27日　就任)

(2) 退任

常勤監査役　篤田雅広 (平成15年６月27日　任期満了)

監査役　本庄繁任 (平成15年６月27日　任期満了)

3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

特記すべき事項はありません。

以上のご報告のうち、金額、株数及び比率は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)	**(49,779)**	**(負債の部)**	**(21,365)**
流動資産	**17,422**	**流動負債**	**12,910**
現金及び預金	3,707	支払手形	3,856
受取手形	1,224	買掛金	3,146
売掛金	6,841	一年以内返済予定の長期借入金	2,592
製品	259	一年以内償還予定の社債	1,000
原材料	1,507	未払金	406
仕掛品	1,541	未払費用	73
貯蔵品	1	未払法人税等	47
前払費用	52	未払消費税等	249
短期貸付金	1,348	前受金	1,038
繰延税金資産	811	預り金	100
その他	157	賞与引当金	375
貸倒引当金	△ 31	その他	24
固定資産	**32,357**	**固定負債**	**8,455**
有形固定資産	**25,163**	長期借入金	6,378
建物	5,416	預り保証金	252
構築物	453	繰延税金負債	716
機械装置	812	債務保証損失引当金	174
車輌運搬具	51	退職給付引当金	142
工具器具備品	202	役員退職引当金	258
土地	18,227	再評価に係る繰延税金負債	532
無形固定資産	**174**		
電話加入権	14	**(資本の部)**	**(28,413)**
その他	159	**資本金**	**4,746**
投資その他の資産	**7,019**	**資本剰余金**	**4,345**
投資有価証券	4,261	資本準備金	1,638
子会社株式	2,210	その他資本剰余金	2,707
長期貸付金	227	資本金及び資本準備金減少差益	2,706
長期前払費用	6	自己株式処分差益	0
その他	1,197	**利益剰余金**	**18,081**
貸倒引当金	△ 883	利益準備金	1,234
		任意積立金	15,660
		配当準備積立金	1,000
		固定資産圧縮積立金	1,221
		別途積立金	13,439
		当期未処分利益	1,185
		土地再評価差額金	**777**
		株式等評価差額金	**1,182**
		自己株式	△ **719**
合計	**49,779**	**合計**	**49,779**

損　益　計　算　書

（自　平成15年４月１日
至　平成16年３月31日）

（単位：百万円）

科目			金額	
経常損益の部	営業損益の部	売上高		30,635
		売上原価	22,959	
		販売費及び一般管理費	5,893	
		営業利益		**1,781**
	営業外損益の部	**営業外収益**		
		受取利息	27	
		受取配当金	22	
		雑収入	544	594
		営業外費用		
		支払利息	168	
		雑損失	277	445
		経常利益		**1,930**
特別損益の部		**特別利益**		
		固定資産売却益	2	
		貸倒引当金戻入益	65	
		債務保証損失引当金戻入益	53	
		投資有価証券売却益	92	214
		特別損失		
		固定資産除却損及び売却損	12	
		投資有価証券売却損	6	
		会員権評価損	21	
		分社関連費用	79	
		会員権売却損	1	121
		税引前当期純利益		**2,023**
		法人税、住民税及び事業税		142
		法人税等調整額		780
		当期純利益		**1,100**
		前期繰越利益		259
		中間配当額		173
		当期未処分利益		**1,185**

＜重要な会計方針＞

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

その他有価証券　時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）たな卸資産　原価法　原　材　料……移動平均法

製品・仕掛品……個別法

3．固定資産の減価償却の方法　有形固定資産　定率法

但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

無形固定資産及び長期前払費用　定額法

4．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見積額を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異1,704百万円については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異及び過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理しております。

（4）役員退職引当金……役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

（5）債務保証損失引当金……債務保証による損失に備えるため、債務保証の総額から主たる債務者の返済可能額等の回収見積額を控除した額を計上しております。なお、債務保証損失引当金は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5．リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6．ヘッジ会計の処理方法
（1）ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているものについては特例処理を、為替予約については、振当処理をしております。
（2）ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務
（3）ヘッジ方針……当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。
7．消費税等の処理方法
税抜方式によっております。

＜貸借対照表の注記＞

1．子会社に対する金銭債権・金銭債務	短期金銭債権	1,354百万円
	短期金銭債務	256百万円
2．有形固定資産の減価償却累計額		11,759百万円
3．担保に供している資産　有形固定資産		2,967百万円
4．保証債務残高		296百万円

5．貸借対照表に計上した固定資産のほか、環境機器製造設備の一部及び電子計算機（周辺機器を含む）をリース契約により使用しております。
6．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。
・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法
・再評価を行った年月……平成14年３月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
……2,775百万円
なお、土地再評価差額金は、土地の再評価に関する法律第７条の２第１項の規定により、配当に充当することが制限されております。
7．商法施行規則第124条第３号に規定する時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は1,182百万円であります。

＜損益計算書の注記＞

1．子会社との取引高	売上高	237百万円
	仕入高	1,682百万円
	営業取引以外の取引高	337百万円

2．1株当たり当期純利益（期中平均株式数による） 22円 54銭

なお、1株当たり当期純利益の算定基準は、以下のとおりであります。

当期純利益	1,100百万円
普通株主に帰属しない金額	65百万円
（うち利益処分による役員賞与金）	（65百万円）
普通株式に係る当期純利益	1,035百万円
普通株式の期中平均株式数	45,915千株

利 益 処 分 案

(単位：円)

摘　　要	金　　額
当期未処分利益	1,185,858,433
固定資産圧縮積立金取崩額	19,447,579
計	1,205,306,012
これを次のとおり処分します。	
利益配当金 (１株につき　３円75銭)	168,451,572
役員賞与金 (取締役賞与63,000,000円 監査役賞与 2,000,000円)	65,000,000
別途積立金	700,000,000
次期繰越利益	271,854,440

(注) 1. 固定資産圧縮積立金取崩額は、租税特別措置法の規定に基づくものであります。
2. 平成15年12月10日に173,880,799円（１株につき３円75銭）の中間配当を実施しました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成16年５月18日

株式会社 モ リ タ

取 締 役 会　御中

太陽監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 梶 川　融㊞

関与社員 公認会計士 小笠原　直㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条第１項の規定に基づき、株式会社モリタの平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第71期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

平成16年５月20日

株式会社 モ リ タ
代表取締役会長兼社長　新 村 鋭 男 殿

株式会社モリタ　監査役会
常勤監査役　広　瀬　　郷㊞
監　査　役　一　柳　良　雄㊞
監　査　役　松　村　和　宜㊞
監　査　役　中　野　輝　雄㊞

当監査役会は、平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第71期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しても営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2．監査の結果

(1) 会計監査人太陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
　なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社または株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以　上

(注)　監査役全員は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

1.総株主の議決権の数　　44,140個

2.議案及び参考事項

第１号議案　第71期利益処分案承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類14頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績及び今後の経営環境や事業展開等を総合的に勘案し、当期中間配当金と同じく１株につき３円75銭とさせていただきたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成１５年法律第１３２号）が平成１５年９月２５日に施行されたことに伴い、取締役会の決議により自己株式を買受けることができるよう、自己株式の取得に関する規定（変更案第６条）を新設するとともに、現行定款第６条以下の条数を１条ずつ繰り下げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　　更　　案
（新　設）	（自己株式の取得） 第６条　当会社は商法第２１１条ノ３第１項第２号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買受けることができる。
第６条	第７条
〃　　（条文省略）	〃　　（現行どおり）
第３６条	第３７条

第３号議案　取締役９名選任の件

取締役新村鋭男、出水重次、笹川　収、柴田正興、村井直行、浅田栄治、前畠幸広、中田和彦の８氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また、取締役藤田豊彦氏は平成15年９月30日、取締役丹下　悟、丸山好春の両氏は平成16年５月31日をもってそれぞれ辞任いたしましたので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	新　村　鋭　男 (昭和11年８月８日生)	昭和34年４月　山一證券㈱入社 平成２年５月　同社代表取締役副社長 平成３年５月　山一情報システム㈱代表取締役社長 平成10年２月　日本フィッツ㈱代表取締役社長 平成10年５月　当社顧問 平成10年６月　当社取締役 平成11年６月　当社代表取締役社長(現在) 平成14年７月　当社代表取締役会長(現在) 平成15年10月　㈱モリタエコノス代表取締役会長(現在) 平成16年６月　㈱モリタテクノス代表取締役会長(現在) [他の会社の代表状況] ㈱モリタエコノス代表取締役会長 ㈱モリタテクノス代表取締役会長	98,000株
2	出　水　重　次 (昭和18年８月３日生)	昭和42年３月　当社入社 平成11年７月　当社ポンプ事業部長 平成12年６月　当社執行役員 平成13年６月　当社取締役 平成14年２月　当社常務取締役 平成14年２月　当社ポンプ事業本部長(現在) 平成15年７月　当社専務取締役 平成16年６月　当社取締役副社長(現在)	18,000株
3	笹　川　　収 (昭和18年５月４日生)	昭和43年４月　㈱三井銀行入行 平成６年６月　同行船場支店長 平成８年５月　当社顧問 平成８年６月　当社取締役 平成11年６月　当社常務取締役 平成13年１月　当社東京支社長(現在) 平成13年10月　南京晨光森田環保科技有限公司副董事長(現在) 平成15年７月　当社専務取締役(現在)	24,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
4	柴田正興 (昭和21年４月７日生)	昭和44年４月　㈱富士銀行入行 平成10年４月　同行本店審議役 平成10年５月　当社顧問 平成10年６月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役、管理サービス本部長(現在) 平成15年７月　当社管理サービス本部関連事業部長、人事・労務担当(現在)	20,400株
5	村井直行 (昭和26年１月10日生)	昭和48年３月　当社入社 平成10年４月　当社生産本部副本部長 平成10年６月　当社取締役 平成13年１月　当社技術研究所長(現在) 平成15年４月　当社常務取締役(現在)	25,460株
6	浅田栄治 (昭和28年12月８日生)	昭和52年３月　当社入社 平成14年４月　当社管理サービス本部総務部部長・経営企画室部長 平成14年６月　当社取締役 平成14年６月　当社経営企画室長(現在) 平成15年７月　当社常務取締役(現在)	11,000株
7	前畠幸広 (昭和25年８月22日生)	昭和48年３月　当社入社 平成13年７月　当社大阪支店長 平成15年４月　当社執行役員 平成15年４月　当社ポンプ事業本部事業統括部長(現在) 平成15年６月　当社取締役 平成16年６月　当社常務取締役、ポンプ事業本部副本部長(現在)	7,391株
8	中田和彦 (昭和22年11月５日生)	昭和45年４月　鐘紡㈱入社 平成10年６月　㈱モリタエコノス取締役 平成11年６月　同社常務取締役 平成13年10月　当社取締役(現在) 平成14年10月　当社管理サービス本部経理部長(現在)	36,870株
9	中島正博 (昭和25年２月３日生)	昭和47年３月　当社入社 平成14年６月　当社エコノス事業本部環境事業部長・品質管理部長 平成15年４月　当社執行役員(現在) 平成16年５月　当社ポンプ事業本部海外事業部長(現在)	8,000株

(注)　各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役一柳良雄氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の補欠選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

氏　　名 (生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
西　田　一　成 (昭和19年11月19日生)	昭和42年３月　当社入社 平成11年７月　当社総務部長 平成12年６月　当社執行役員 平成13年７月　当社管理サービス本部総務部長(現在) 平成15年７月　当社常務執行役員(現在)	26,090株

(注)　監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成15年９月30日付で取締役を辞任されました藤田豊彦氏並びに平成16年５月31日付で取締役を辞任されました丹下　悟、丸山好春の両氏及び本総会終結の時をもって監査役を辞任されます一柳良雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役各氏の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
藤　田　豊　彦	平成13年10月　当社取締役 平成15年９月　当社取締役辞任
丹　下　　悟	昭和60年１月　当社取締役 平成２年６月　当社常務取締役 平成５年６月　当社専務取締役 平成８年６月　当社代表取締役副社長 平成16年５月　当社代表取締役副社長辞任
丸　山　好　春	平成12年６月　当社取締役 平成14年６月　当社常務取締役 平成16年５月　当社常務取締役辞任
一　柳　良　雄	平成12年６月　当社監査役(現在)

第６号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第２８０条ノ２０及び第２８０条ノ２１の規定に基づき、以下の要領により、当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（顧問含む）に対しストックオプションとして無償で新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

１．特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（顧問含む）の業績向上に対する意欲や士気を一層に高め、企業価値の増大を図ることを目的とし、下記の２．の要領に記載のとおり、新株予約権を無償で発行するものであります。

２．新株予約権発行の要領

（１）　新株予約権の割当を受ける者

当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（顧問含む）のうち、当社の取締役会が認めた者とする。

（２）　新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式　２,０００,０００株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（または併合）の比率

（３）　発行する新株予約権の総数

２,０００個を上限とする。（新株予約権１個当たりの目的となる株式数は1,000 株とする。ただし、前項に定める調整を行なった場合は、同様の調整を行なう。）

（４）　新株予約権の発行価額

無償とする。

（５）　各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額（行使価額）

各新株予約権１個当たりの払込金額は、次により決定される１株当たりの払込金額（以下「払込金額」という。）に（３）に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に 1.05 を乗じた金額と、新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とし、１円未満の端数は切り上げる。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式を発行するときまたは自己株式の処分をするとき（新株予約権の行使を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

（６） 新株予約権の権利行使期間

平成１８年７月１日から平成２３年６月３０日まで

（７） 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権を付与された者は、権利行使時においても当社並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員（顧問含む）であることを要する。ただし、権利行使期間中に当該地位を喪失した場合でも喪失後１年間に限り、権利行使を認めるものとする。

② 新株予約権を付与された者が、権利行使期間中に死亡した場合は、同時に権利を失効するものとする。

③ その他の条件については、上記定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する契約に定めるところによる。

（８） 新株予約権の消却の事由及び消却条件

① 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

② 新株予約権者が、新株予約権の行使の条件により新株予約権の全部または一部を行使できないときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

（９） 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

以　上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

大阪市生野区小路東五丁目５番20号
株式会社モリタ(当会社　大阪本社会議室)
TEL 大阪(06)6756-0100(代表)



[地下鉄千日前線「小路駅」「北巽駅」より徒歩約７分
近鉄「布施駅」より徒歩約14分]